

平成 30 年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

愛知県聴覚障害児・者の 暮らし実態調査 報告書

ダイジェスト版



一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会

報告書ダイジェスト版発刊にあたって

この度、一般社団法人愛知県聴覚障害者協会では、独立行政法人・福祉医療機構の助成を受け「愛知県聴覚障害児・者の暮らし実態調査」を実施しました。

現在、国連における手話を言語と明記した「障害者権利条約」の採択、国内法では障害者基本法の改正や、障害者差別解消法の施行、地方自治体においても愛知県を含めた手話言語条例の成立の動きの広がりなど、聴覚障害者や手話への理解、社会参加の幅は確実に広がってきました。これは私たちの先輩の、さまざまな困難の中でも、聞こえる人たちとも共同し、行政そして広範な市民に理解を広げる不断の取り組みの成果であると考えております。

当会は 2003 年に法人格を取得し、2009 年に名古屋市で初めての聴覚障害者支援事業所「ほっとくる」、2014 年には東三河地区に地域活動支援センター「笑おう舎」を設立しました。更に 2015 年には長年の念願であった聴覚障害者情報提供施設「あいち聴覚障害者センター」を開所・運営するに至るなど、現在では福祉向上の活動だけではなく、手話をはじめ様々な方法でのコミュニケーションが保障され、聞こえない人が不便なく利用できる社会資源の拡充に向けた事業を展開しています。

しかしながら、県内全域を見渡しますと未だ極めて不十分な状態にあり、更なる社会資源の整備が必要と考えます。

今回の調査は、その実現のためには何より聴覚障害児・者一人ひとりの暮らしの実態をつかむことが重要との思いから実施したものです。

調査報告書は250ページを超える膨大なものとなりました。ここからは社会の中で様々な暮らしにくさに直面する聴覚障害児・者の現状と深刻なコミュニケーション障害の様相がひしひしと伝わってきます。

より多くの方々に、現在の聴覚障害児・者の暮らしの実相を知っていただき、その改善に向けた動きにご理解・ご協力をたまわりたく、報告書のダイジェスト版を発刊いたします。

当会は、共同の輪を広げ、この調査報告書で示されたくらしの実態と暮らしやすさを願う思いを行政、県民に届け、更なる社会資源の整備を目指して努力してまいります。

愛知県聴覚障害者協会・5ヵ年計画プロジェクトチーム

目次

報告書ダイジェスト版発刊にあたって

1. 調査概要～内容及び対象と方法～ … 1
2. 聴覚障害者の暮らしに関する実態調査 … 2
 - (1) 調査対象者の情報
 - (2) 結果とまとめ
3. きこえに障害のある子どもと保護者の不安や悩み実態調査 … 9
 - (1) 調査対象者の情報
 - (2) 結果とまとめ
4. 今後への提言 … 15
 - (1) 調査結果から見えてきた暮らしの課題
 - (2) 提言 … 23
 - ①「あいち聴覚障害者総合福祉センター」の移転・拡充
 - ②障害保健福祉圏域をベースとした
「地域聴覚障害支援センター」の設置
 - ③聴覚障害児童の保護者への支援、
放課後等デイサービスの整備
 - ④成人・高齢聴覚障害者の入所施設の整備
- 【提言 構想イメージ図】 … 27
- 【参考】愛知県障害保健福祉圏域 … 30

1 調査概要 ～内容及び対象と方法～

(1)調査対象

1500名を目標に、当協会の他、県内の聴覚障害当事者団体構成員、聴覚障害関係の事業所利用者、さらに、ろう学校、難聴特別支援学級に通う聴覚障害児とその保護者。

(2)調査内容

①「聴覚障害者の暮らしに関する実態調査」

②「きこえに障害のある子どもと保護者の不安や悩み実情調査」

・子どもに回答を求めるもの、保護者に回答を求めるもの2種類の調査「基本調査票」については、愛聴協と愛知県手話通訳問題研究会(以下、愛通研)で討議を重ね、日本福祉大学近藤直子名誉教授、愛知教育大学岩田吉生准教授のご助言・ご指導のもと作成しました。

(3)調査方法

調査方法は、調査員 3 人一組での訪問調査、自身でアンケート用紙に記入する方法の2つとしました。対象者の希望により、自宅訪問が出来ない場合は、公的施設での集合調査、個別面談を実施しました。

(4)調査期間

2018年6月1日～2018年12月28日

(5)回収状況

回答者数 1536名(大人1250 子ども286)

(6)調査票の集計・分析

調査票回収と点検、集計作業は愛知教育大学岩田吉生准教授が担当しました。その後、近藤直子名誉教授、岩田吉生准教授による分析をもとに、下記チームでの検討を重ね、提言内容をまとめました。

(7)調査の実施主体

調査にあたっては以下の構成で「愛知県聴覚障害者協会・5ヵ年計画プロジェクトチーム」を設置し、その任に当たりました。

愛知県聴覚障害者協会) 服部芳明 中嶋宇月 森本拓磨
愛知県手話通訳問題研究会) 宮川照代 酒井一恵
学識経験者) 近藤直子(日本福祉大学名誉教授)
岩田吉生(愛知教育大学准教授)

2 聴覚障害者の暮らしに関する実態調査

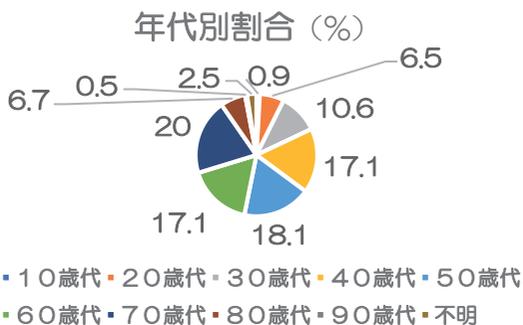
(1) 調査対象者の情報

「聴覚障害者の暮らしに関する実態調査」(成人の調査)については、1250名の結果を受けることができた。そのうち、記入漏れ、未回答項目が多い等の結果の処理が困難な回答13名は無効とした。そのため、今回の結果は1237名の結果を集計することとした。

回答者 1536名

(内訳)	大人(部数)	子ども(部数)
西尾張ブロック	227	50
東尾張ブロック①	111	17
東尾張ブロック②(知多地区)	114	14
名古屋ブロック	294	63
西三河ブロック	283	80
東三河ブロック	183	47
ブロック不明	25	8
不明・無効	13	7
合計	1250	286

「回答者の年代」・・・平均年齢56.1歳



年代別では、40代から70代の回答者が72.3%を占める。
性別は男性44.0%、女性54.8%、LGBT・未記入等1.2%。

「**身体障害者手帳の有無**」の結果について、**手帳あり95.7%、手帳なし1.2%、未記入3.1%**となった。回答者のほとんどが身体障害者手帳を取得していることがわかった。

また、「**身体障害者手帳の級**」の結果について、1級32.0%、2級54.5%、3級8.3%、4級2.3%、6級1.8%、未記入1.2%となり、**回答者の7割以上が1級または2級の身体障害者手帳を取得していた。**

「**家族構成**」の結果について、3世代以上4.9%、夫婦と子ども28.5%、夫婦と親1.5%、本人と子ども5.7%、本人と親8.3%、夫婦のみ23.1%、単身17.5%、その他8.6%、未記入1.9%であった。**夫婦と子どもの家族が3割弱で最も多く、次いで、夫婦のみの家族、単身が多かった。**

「**聴覚障害のある家族構成の有無**」の結果について父7.7%、母8.9%、配偶者30.6%、きょうだい10.2%、子ども9.1%であった。特に、回答者のうち、(聴覚障害の有無に関わらず)配偶者ありは808名であった。その内訳は、①夫が聴覚障害者である人が53.4%、②妻が聴覚障害者である人が46.6%であった。**配偶者のある回答者のうち、約半数が聴覚障害者同士で結婚していた。**

「**通学していた施設・学校**」の結果について、ろう(特別支援)学校幼児部41.6%、ろう(特別支援)学校小学部59.6%、ろう(特別支援)学校中学部59.2%、ろう(特別支援)学校高等部60.7%、ろう(特別支援)学校専攻科32.3%、健聴(普通)小学校26.6%、健聴(普通)中学校23.0%、健聴(普通)高校18.2%、中学校専修・専門学校3.6%であった。**ろう学校の通学経験者が6割以上、通常の学校(普通学校)の通学経験者が2~3割という結果であった。**

(2) 結果とまとめ

○聴覚障害者の高齢化とその福祉の対応

「回答者の年代」の結果について、年齢の平均は 56.1 歳であった。40 代から 70 代の回答者が 72.4%を占めていた。

日本全体で人口の高齢化が進んでいるが、聴覚障害者も同様の傾向がある。聴覚障害者はコミュニケーションの困難があり、病院や介護を受ける際に、きこえの配慮や手話によるやり取りが可能な職員の対応が求められる。高齢の聴覚障害者が、市役所の障害福祉課に、病院に、介護施設に出掛けた時に、当事者が職員と対話して、しっかりと内容を理解した上で、様々なサービスを受けることができる施設が求められる。

○聴覚障害者が安心して、頑張っていることができる職場への希求

「現在の主な仕事」から、全体としては、回答者の約5割が就業しており、福祉就労が約6%であった。60 歳以上の年齢の回答者が多いため、現在は働いていない方と働いたことがない方と合わせると、約4割であった。

『今は仕事をしていない』『働いたことがない』と回答した理由の結果について、回答者の割合は低いが、育児・介護のために仕事ができない回答者がいることがわかった。また、回答者は僅かであるが、解雇、倒産、仕事が見つからない等で働いていない聴覚障害者もいることがわかった。

「今、仕事で困っていること、不自由に感じていることや悩んでいること」の結果について、全体としては、聴覚障害や聞こえにくいことへの理解が乏しく働きやすい環境が整っていない 20.8%、まわりの人たちと話が通じにくいために仕事や作業がうまくいかないことがある 15.8%、今の仕事を続けられるかどうか心配である 12.9%、障害者の雇用を相談する部署や人がいない 11.3%、職位が上がらない、昇任できない 9.9%、同じ能力でも聞こえる人が評価される 9.4%等が上位を占めた。

今、仕事で困っていること、不自由に感じていることや悩んでいること(年代別)」の結果について、全体の結果と比較して、働き盛りの 30 代は、聴覚障害や聞こえにくいことへの理解が乏しく働きやすい環境が整っていない、今の仕事を続けられるかどうか心配である、職位が上がらない、昇任できない

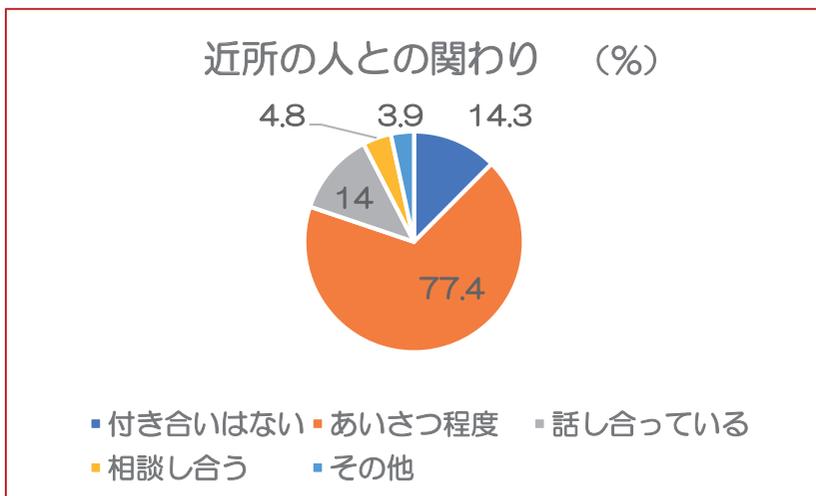
等の多くの悩みを抱えている割合が高かった。10代と20代については仕事や職場に不慣れな面もあるため、まわりの人たちと話が通じにくいために仕事や作業がうまくいかないことがあるという質問項目の回答の割合が高かった。

聴覚障害があるために、様々な制約を受けながら、仕事に従事している回答者が多いことがわかる。聴覚障害者が安心して働き、成果が認められる職場が増えていくことを望みたい。

○聴覚障害者のコミュニケーションの困難さ

(1) 近隣住民との関わりの困難さ

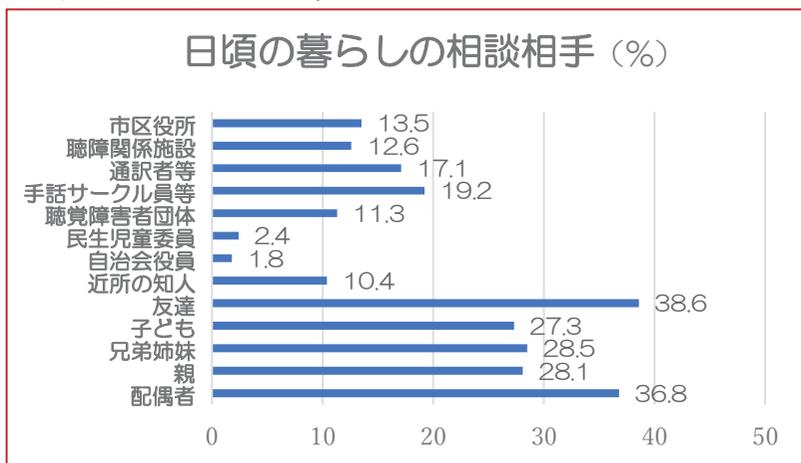
「日頃の近所の人たちとの関わり」の結果について、全体としては、つき合いはない 14.3%、あいさつする程度 77.4%、くらしや地域のことで話し合っている 14.0%、困りごとや悩みを相談し合う 4.8%、その他 3.9%であった。つき合いはないとあいさつする程度の結果を合わせると 91.7%となり、居住地の近所の人々との関わりが少ないことがわかった。愛知県内の人口が多い都市においても、聴覚障害者は地域住民との関わりは非常に薄い状況にあり、日常で会話する相手は家族以外にいない方が多く存在する。



(2) 困った時に相談する相手の必要性

「日頃の暮らしことで相談する相手の有無」の結果について、全体としては、相談相手がいる 82.7%、相談相手がいない 13.0%であった。ブロック別の回答をみると、名古屋ブロックは、相談相手がいると回答した者が 77.9%とやや低かった。

「日頃の暮らしことで相談する相手」(複数回答)の結果について、30%以上の回答があった項目は、友達 35.6%、配偶者 36.8%であった。20%以上の回答があった項目は、兄弟姉妹 28.5%、親 28.1%、子ども 27.3%であった。ブロック別の結果の差はなかった。



「日頃の暮らしことで相談する相手の有無(年代別)」の結果について、すべての世代で、8~9割で相談する相手がいる一方、1~2割で相談する相手がいないという回答があった。

「日頃の暮らしことで相談する相手(年代別)」の結果について、30~60代以上は配偶者と親、10~40代は親・友達という回答の割合が高かった。60代においては子ども、30代においては職場の上司という回答の割合が高かった。

「災害など、いざという時に頼りにする人(年代別)」の結果について、30代~60代以上は配偶者・親・子ども、10代と20代は親・兄弟姉妹・友達に頼りにするという回答の割合が高かった。20代~40代の回答者は、仕事の関係で、職場の上司や同僚を頼りにするという回答の割合が高かった。

聴覚障害者で、家族や親族が近くにいない場合、相談したい相手、困った時に頼りたい相手がいないうちにある。ブロック別にみると、名古屋ブロックの回答者は聴覚障害者支援事業所ほっとくるの利用者が多く、東三河ブロックの回答者は聴覚障害者支援事業所笑おう舎の利用が多かった。地域に聴覚障害者が交流できるセンター的施設があれば、聴覚障害者が積極的に利用していくことができることが推察された。

(3) 難聴者・ろう重複聴覚障害者の生活の困難

「地域の活動・集まりへの参加(手段別)」の結果について、難聴者(手話未使用者)はろう協会・難聴協会・盲ろう者友の会等の聴覚障害者団体への参加が4割で他と比べると少なく、手話サークルや自治会への参加も2割程度であった。

「日頃の暮らしについて必要な情報や役立つ情報・コミュニケーションの困難(手段別)」の結果について、自動車事故にあった時の保険会社の手続きが分からない、病院や医者にかかる時の会話、福祉制度やサービス・施策等を利用する時、銀行や郵便局などの公共施設を利用する時、商店・スーパー・食堂などでの買い物などの時、近所の方と話す時の質問項目で、難聴者(手話未使用者)は回答する割合が低く、反対に盲ろう者は回答する割合が高かった。他にも、盲ろう者は、多くの事柄の情報の獲得に困難を感じており、全体的に質問項目の回答割合が高かった。

手話を使わない難聴者は、日常生活の困りごとが少ないように受け取られてしまうことが多いが、要約筆記者の派遣が必要な時には支援者を求めることが多い。また、難聴者は、地域の人々の関わりが少なく、災害時等には近隣の人々の支援が受けられない可能性もある。

盲ろう者は、ろう協会・難聴協会・盲ろう者友の会等の聴覚障害者団体への参加が9割を超えており、聴覚障害者同士が集まるコミュニティに積極的に参加していることがわかった。盲ろう者の場合、盲ろうを理解する人々の存在が必要であり、触手話で会話のできるコミュニケーション環境が必要であるので、盲ろう者や聴覚障害者が集まる場を強く望んでいることが伺われた。

○聴覚障害者が必要な施設や福祉サービス

「今後、必要と思われるサービスや施設」の結果について、手話(触手話)

や要約筆記などのコミュニケーションが保障された、聴覚障害者が利用しやすい施設を身近なところに作ってほしい、増やしてほしい61.0%であった。次いで、災害時にも、聴覚障害への配慮があり、一時的でも安心して避難生活ができる制度を整えてほしい55.0%、聴覚障害に配慮した高齢者に関わるサービスがほしい50.4%の回答が多かった。

「今後、必要と思われるサービスや施設(手段別)」の結果について、手話未使用者は利用する割合が低いため、メリットを感じる回答の割合が低かった。反対に、盲ろう者は、誰もが気軽におしゃべりできる・集まって交流できる場所や部屋がほしいという回答が84.6%と高く、人と繋がりをもち気軽に会話する環境を希求していることがわかった。

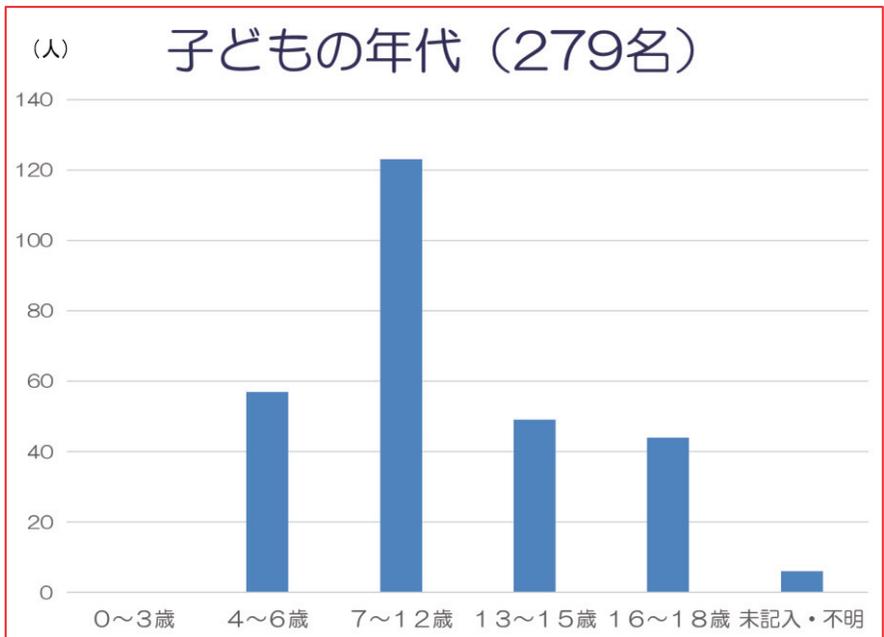
難聴者・ろう者・盲ろう者などの聴覚障害者が利用しやすく他者との交流が図ることができる施設、高齢者の福祉的な対応ができる施設、災害時の情報提供および避難対応の施設のニーズが高いことがわかった。

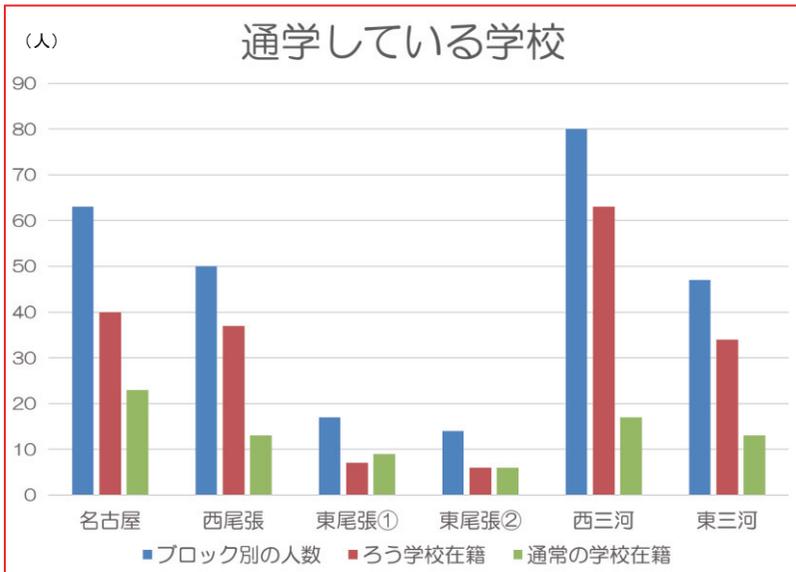
この他、今回の調査では盲ろう者の回答は13名と少数であったが、盲ろう者が安心して過ごすことができる施設の建設のニーズが高いことがわかった。

3. きこえに障害のある子どもと 保護者の不安や悩み実態調査

(1) 調査対象者の情報

「きこえに障害のある子どもと保護者の不安や悩み実態調査」の調査については、286名の回答を受けることができた。そのうち、記入漏れ、未回答項目が多い等の結果の処理が困難な回答7名は無効とした。そのため、今回の結果は279名の結果を集計することとした。





(注)「ろう学校在籍」と「通常の学校在籍」

調査結果において、「ろう学校在籍」とは、ある時期にろう学校に一貫して在籍した場合、ろう学校から通常の学校に転籍した場合、通常の学校からろう学校に転籍した場合を含むこととする。「通常の学校在籍」とは、一貫して通常の学校で学んだ場合とする。

ろう学校に在籍した場合、聴覚障害児同士の友人関係を築くことができ、また保護者の繋がりもできて子育ての情報を得やすい環境にあるため、ある時期(幼稚園部・幼稚園時代、小学部・小学校時代等)に一度でもろう学校に在籍した場合は、ろう学校在籍のグループに入れることとした。

「回答者の年代」の結果について、**年齢の平均は 9.9 歳**であった。

年代別としては、0～3歳 0.0%、4～6歳 20.4%、7～12歳 44.1%、13～15歳 17.6%、16～18歳 15.8%であった。

「回答者の性別」は、男子 52.3%、女子 47.3%であった。

「回答者の所属ブロック」については、名古屋 22.6%、西尾張 17.9%、東尾張① 6.1%、東尾張② 5.0%、西三河 28.7%、東三河 16.8%で、最も回答者が多かったブロックが西三河で、次いで、名古屋、西尾張、東三河、東尾張①、東尾張②と続いた。

「身体障害者手帳の有無」の結果について、手帳あり 79.6%、手帳なし 15.1%、未記入 5.4%となった。回答者の8割近くが身体障害者手帳を取得していることがわかった。

「身体障害者手帳の級」の結果について、1級 5.0%、2級 38.4%、3級 17.6%、4級 7.2%、6級 11.5%であり、回答者の43.4%が1級または2級の身体障害者手帳を取得しており、最重度の聴覚障害がある子どもはろう学校に在籍する割合が高いことがわかった。

「家族構成」の結果について、3世代以上 13.3%、夫婦と子ども 77.1%、その他 5.7%であった。夫婦と子どもの家族が8割弱で最も多く、次いで、3世代以上、その他が続いた。

「聴覚障害のある家族構成の有無」の結果について、聴覚障害の家族がいる子どもは全体で34.4%であった。その内訳は、祖父 9.0%、祖母 9.3%、父親 20.1%、母親 25.4%、きょうだい 22.2%であった。ろう学校在籍児と通常の学校の在籍児を比較すると、ろう学校在籍児の方が聴覚障害のある家族がいる割合が高かった。

2 結果とまとめ

(1) 保護者の調査

○聴覚障害児の子育て環境の充実への希求

「保護者の子育ての悩み」の結果について、全体の結果としては、学校の選択や進路が子どもに合っているか不安が最も多く44.8%、補聴器・人工内耳にかかる費用が重い32.3%、仕事の両立 29.0%であった。ろう学校在籍と通常の学校在籍で結果の差があった質問項目は、学校の選択や進路が子どもに合っているか不安と、補聴器・人工内耳にかかる費用が重い質問項目であった。

「子どもの教育環境に関する情報を入手したところ」の結果について、ろう(特別支援)学校の先生が最も多く63.4%であった。次いで、ろう(特別支援)学校のPTAや保護者 47.7%、インターネット 38.4%、病院(医師・言語聴覚士など) 37.6%、同じ障害のある当事者から 29.7%、難聴児の保護者団体(難聴児を持つ親の会、人工内耳友の会等) 12.2%と続いた。ろう学校在籍児の場合は、様々な機会に聴覚障害児の子育てや教育に関する情報を得ることができる。一方、通常の学校在籍児の場合は、インターネット、病院、難聴

児の保護者団体から情報を得る割合が高いことがわかった。

何れの学校を選択しても、子どもの学校選択は迷うところであるが、通常の学校在籍の保護者の方が悩む方が多いという結果となった。また、補聴機器の購入については助成金を得ることができるが、保護者としては最新の補聴器が発売されたら助成がもらえなくても個人負担で最新の補聴器に買い換える方も多い。特に、通常の学校在籍の場合、人工内耳装用児が多いため、費用面の悩みがあることが推察された。

○保護者の相談機関の充実の必要性

「各年代ごとに、主に受けた相談支援・療育に関する結果」から、0～3歳代の時期に、主に受けた相談支援・療育機関は、ろう学校・幼稚部が最も多く68.5%であった。その後、ろう学校に在籍した子どもで、ろう学校の幼稚部や教育相談に通った子どもは77.7%であった。しかし、通常の学校で学ぶ子どもで、ろう学校・幼稚部や教育相談に通った子どもは47.6%であった。

「子どものことで特に気になることや心配事」の結果については、以下の通りであった。

・0～3歳代では、コミュニケーション 46.2%が最も多く、次いで、発達の遅れ 42.3%、きこえの障害 34.1%

・4～6歳代では、コミュニケーションが最も多く62.0%で、次いで、友達との人間関係 53.8%、発達の遅れ 38.4%

・7～12歳代では、友達との人間関係が最も多く48.7%で、次いで、コミュニケーション 46.2%、学習面の遅れ 43.0%

・13～15歳代では、コミュニケーションが最も多く24.7%で、次いで、友達との人間関係 23.3%、子どもの進路 23.3%

・16～18歳代では、子どもの進路が最も多く17.9%で、次いで、子どもの将来 16.5%、友達との人間関係 14.0%

「子どもの成長や発達にとって豊かな放課後や休日過ごすために必要と思うもの」の結果について、話し合える聴こえる友だちが最も回答が多く76.7%で、次いで、話し合える聴こえない友だち 65.9%、親以外に子どもが何でも話せる大人の存在 55.9%、子どもに理解できる方法で勉強を教えてもらえる塾 53.8%、放課後等デイサービス 44.4%、聴覚障害児を受け入れる学童保育所 41.6%であった。話し合える聴こえる友だちのニーズについては通常の学校在籍児の保護者で回答が高く、話し合える聴こえない友だちについて

はろう学校在籍児の保護者で回答が高かった。また、聴覚障害児にわかりやすく教えてくれる学習塾へのニーズが約半数の53.8%、聴覚障害児が子どもたちと共に楽しく遊んで過ごす学童保育所や放課後等デイサービスへのニーズも約4割の保護者から回答があった。

各ブロックごとの「子どもの成長や発達にとって豊かな放課後や休日を過ごすために必要と思うもの」については、放課後等デイサービスへの事業所がない東尾張②(知多半島地域)では学校外で子どもが学んだり遊んだりする場へのニーズが高かった。

医療・教育への支援については、病院、ろう学校等で支援を受けている保護者が多いが、学校だけでなく、学校外での地域で他の子どもたちと遊んだり、きこえにくい友達やきこえる友達との関わりを深めていくためには、学童保育での難聴児の支援、聴覚障害児に特化した放課後等デイサービスの施設が必要とされる。

(2)子どもへの調査

○聴覚障害児の友達との関わり課題

「友達の有無」の結果について、いると回答した子どもは84.2%、いないと回答した子どもは3.2%で、ろう学校在籍児も通常の学校在籍児もどちらも、結果に差がなかった。しかしながら、通常の学校在籍児は、ろう学校在籍児と比較して、友達がいないと回答した子どもの割合がやや高く、きこえない・きこえにくいことにより、友達ができない環境で学校に通っていることが推察される。

「友達との関わり」の結果について、一緒に遊ぶが最も多く73.8%の回答があり、話を聞きいてくれる、わからない時に教えてくれる、困った時に助けてくれるという回答は半数程度あった。

友達がいない理由は、聞こえないことを理解してもらえなかったから、手話ができないから、相手が話しかけてこないから等、様々な理由があることがわかった。その他の理由として、(友達には)関心がない、地域の学校に3名ほど友達はいるが話していることがわからなかった、発達障害だから、自分から話すことがうまくできないという記述があった。

聴覚障害児はろう学校在籍または通常の学校在籍に関わらず、学校や学校外で友達と様々な遊びを経験し、大勢の人々とたくさん会話し、互いの良さを認め合いながら、成長していける環境が必要である。

○聴覚障害児が休日や放課後に楽しく過ごす場所の必要性

「〈全体〉長期休暇や土日・放課後等で『楽しかったこと』や『いやだったこと』」については、夏休み、冬休み、春休み、土日、放課後(授業後)の5点について結果に示した。何れの休日でも、遊ぶことが最も楽しく、いやだったことは学校の宿題をやることが取り上げられていた。

「〈ろう学校在籍〉長期休暇や土日・放課後等で『楽しかったこと』や『いやだったこと』」、「〈通常の学校在籍〉長期休暇や土日・放課後等で『楽しかったこと』や『いやだったこと』」では、ろう学校在籍児と通常の学校在籍児の結果を示した。

「好きな場所やよく行くところ」の結果から、公園や買い物等が好きでよく行くところとして挙げられているが、ろう学校在籍児は放課後等デイサービスの利用が多く、通常の学校在籍児は利用が少ない。反対に、通常の学校在籍児は友達の家に出掛けることが多く、ろう学校在籍児はその機会が少ない。自宅の近くに友達がいる通常の学校在籍児と、自宅近くに友達がいないう学校在籍児の違いが結果に表れている。

「好きな場所やよく行くところ(ブロック別)」の結果から、NPO つくしが放課後等デイサービスを運営している、名古屋地区(つくしこ)、西三河(茜)、東三河(楓)ブロックでは、聴覚障害児の利用が多い。反対に、放課後等デイサービスがないブロックでは、他の資源を利用している状況であるが、聴覚障害児の集団での遊び、きこえにくさに配慮した環境を考えると、西尾張、東尾張①、東尾張②のブロックにも同様の施設の設定が求められる。だろう。

○子どもの将来の夢の実現を支える聴覚障害児の教育

「将来、してみたい仕事や、こんな人になりたいという夢や希望」の結果について、あるという回答が 64.2%、ないという回答が 9.0%、あるけれども諦めているという回答が 2.2%であった。通常の学校在籍児は、ろう学校在籍児よりも、ないという回答の割合が高かった。

近年は、国家資格の欠格条項が見直され、聴覚障害があっても就くことができる仕事が増えている。聴覚障害があっても、様々な業種で活躍する聴覚障害者のパイオニアがいる。聴覚障害のある子どもたちが、将来の夢を持ち、目標に向かって自分自身を成長していけるように、関係者が支援をしていかねばならない。

4. 今後への提言

2006(平成 18)年に国連で障害者権利条約が採択され、国内では 2011(平成 23)年に障害者基本法が改正されました。ここにおいて国内外ともに「手話は言語である」ことが認められました。2016(平成 28)年には障害者差別解消法・改正障害者雇用促進法が施行され、障害者を取り巻く社会の状況は確実に変化してきています。

現在、全国の自治体で手話言語条例制定の動きが進んでいます。愛知県においても2016(平成28)年の県条例の制定をはじめとして2018(平成30)年には常滑市、知立市、稲沢市の県内 3 市で制定されています。社会の中で「手話」は広まってきました。しかし、肝心の聴覚障害児・者の暮らしはどうでしょうか。

(1) 調査結果から見てきた暮らしの課題

今回の実態調査により暮らしの実相が見えてきました。4つの視点から愛知県に住む聴覚障害児・者の暮らしの課題を見て取ることができます。

愛知県の聴覚障害児・者の 暮らしの課題

- ① 暮らしの基盤
- ② 地域でのつながり
- ③ 暮らしを支える福祉サービス
- ④ 子育てを支える場づくり

① 暮らしの基盤

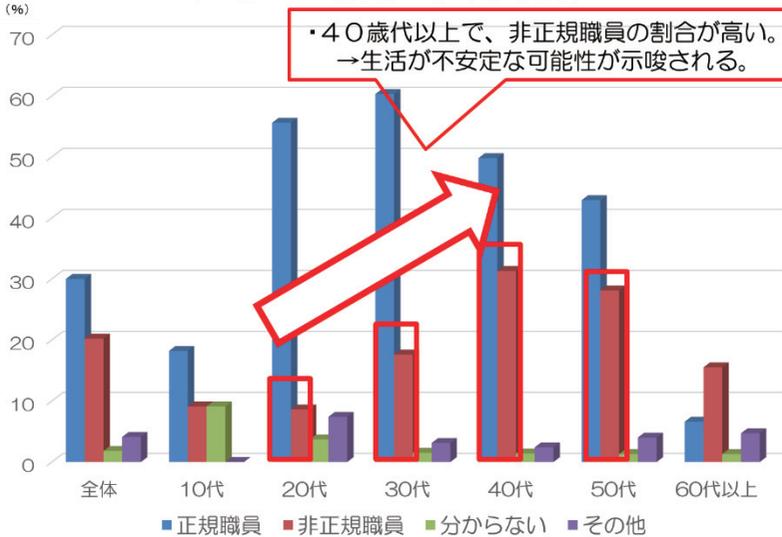
今回の調査の回答者では40代～70代が72.3%を占めており、全体の回答者に占める60歳代以上の割合が約44%と聴覚障害者の高齢化の割合も高い。



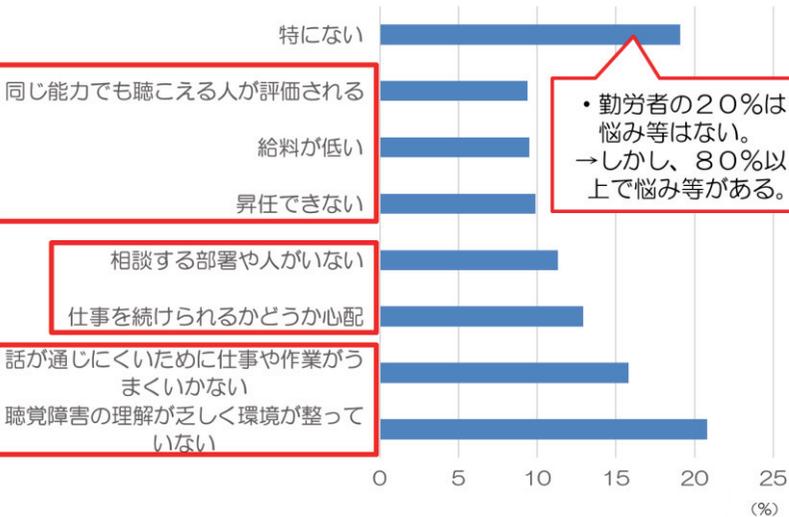
暮らしを支える就労面で40歳代の非正規職員の割合は、20歳代に比べて4倍近くに跳ね上がり、高齢になればなるほど身分や収入面での不安定が際立っていることが伺えた。また、就労中の人々の回答ではほぼ全員仕事について悩みを抱えており、「聴覚障害や聞こえにくいことへの理解が乏しい・働きやすい環境が整っていない」と感じる人が多い。特に働き盛りの年代である30歳代では、「(仕事で困っていることは)特にない」と回答する人はおらず、全員の聴覚障害者が仕事のことでも悩んでいることがわかった。

仕事の悩みが多ければ多いほど、離職につながりやすく収入も暮らしの基盤が不安定になり、脅かされている状況が顕著に表れている。

仕事の身分（年代別）

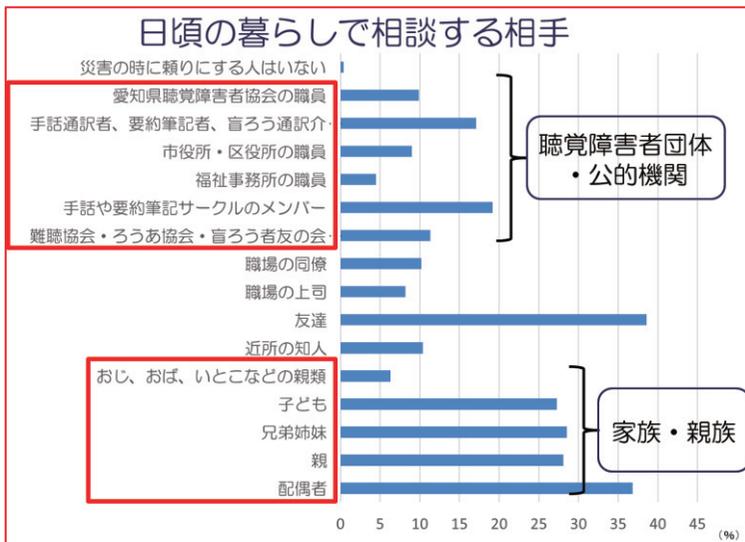
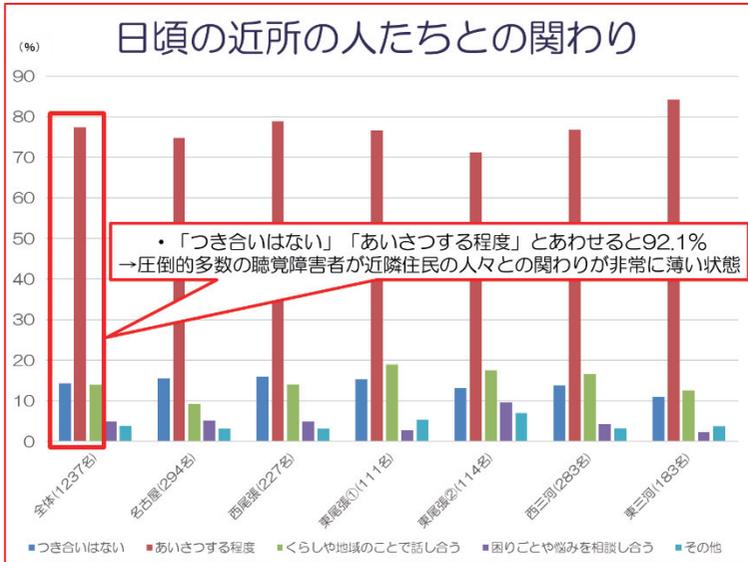


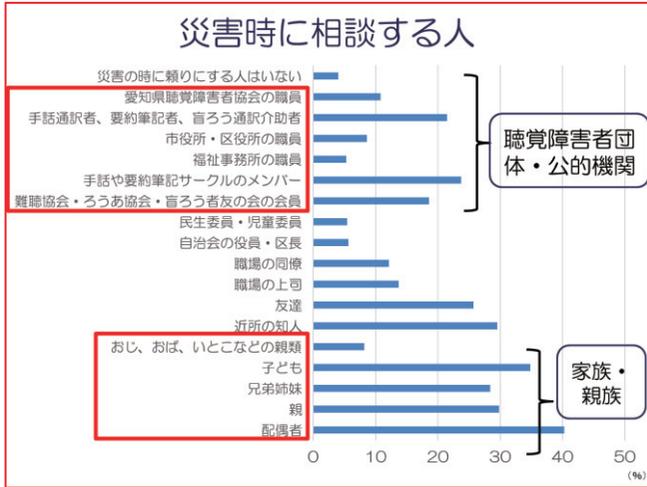
仕事で困っていること 悩み



② 地域でのつながり

成人の調査の結果では、近隣住民との関わりで、「つき合いはない」「あいさつする程度」とあわせると 91.7%となり、圧倒的多数の聴覚障害者がいまだに近隣住民の人々との関わりが非常に薄い状態にある。

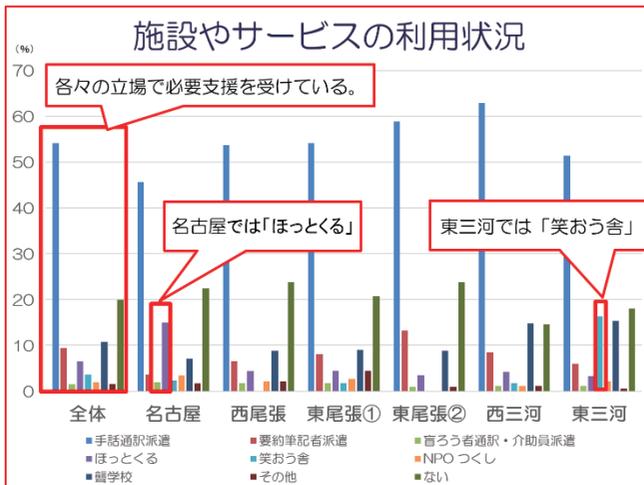




多くの聴覚障害者が暮らしの中で困りごとを抱えているにも関わらず、相談の相手は家族がほとんどで、公的なサービスの利用につながる人が少ない。

家族や親族が近くにいない場合は、相談したい相手や困った時に頼れる相手もない状況で、災害時に頼れる人についても同様である。

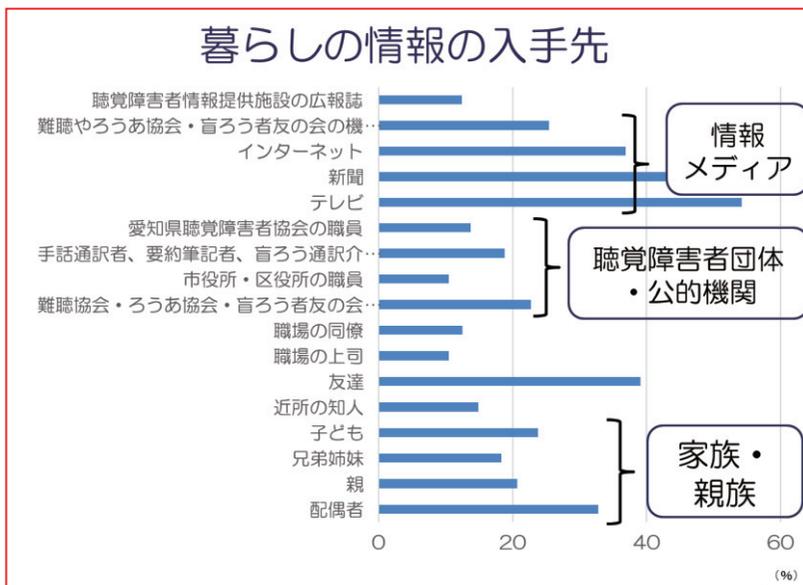
そのような現状の中、名古屋ブロックにおける「聴覚障害者支援事業所ほっとく」東三河ブロックの「東三河聴覚障害者支援事業所 笑おう舎」では日常の相談も受け止めており、この面からも、「ほっとくる」「笑おう舎」が地域の聴覚障害者に対して果たしている役割は非常に大きいことが伺える。



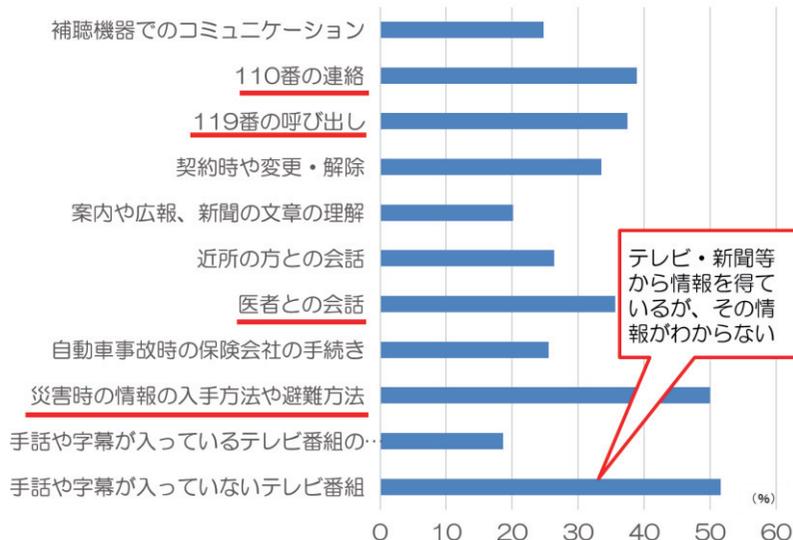
③ 暮らしを支える福祉サービス

地域の活動に参加していない理由に、「案内の内容がわからない」「手話や要約筆記等の情報保障がない」「情報保障の依頼方法がわからない」との回答が多く、聴覚障害者の社会参加の実現を阻む社会的障壁がまだまだ大きいことが見てとれる。また、「必要な情報や役立つ情報の入手先について」半数以上がテレビで情報収集しているにもかかわらず、「手話や字幕が入っていないテレビの内容がわからない」「災害時の情報入手に不安を感じている」人が半数以上いる。

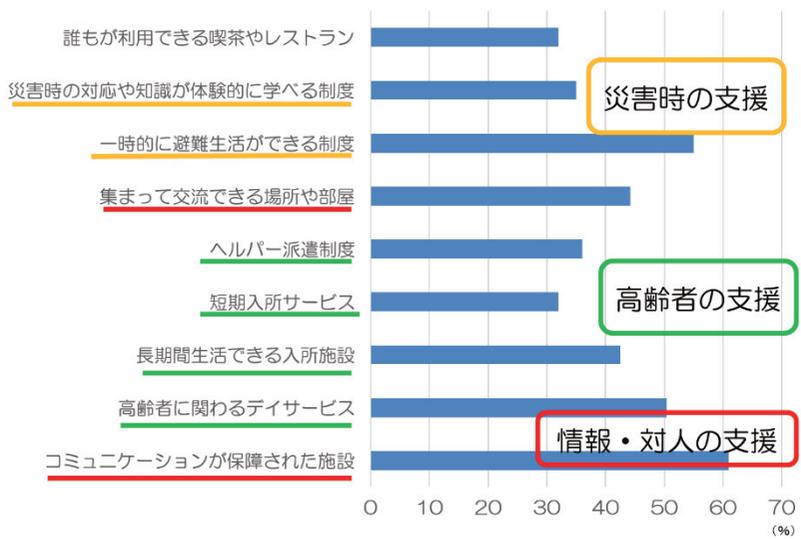
一方で、「手話や要約筆記などのコミュニケーションが保障された施設やサービスを利用したことの経験」について「利用したことがない人」の割合が大きく、多くの聴覚障害者が障害に配慮した施設や拠点の設置を望んでいる。



日頃のコミュニケーションや情報入手の困難



今後、必要とされるサービスや施設



④ 子育てを支える場づくり

保護者の調査からは、子どもの障害、子育てを支える福祉的支援、進路などに関する情報が身近な場では得にくいことわかる。

特に子どもが通常の学校に在籍している場合に、身近な場での情報が得にくいこと、補聴器や人工内耳への補助の不十分さに困っている。

また保護者が、わが子に相応の学力をつけたい、豊かな友人関係を保障したいという、親としての当たり前の願いの実現を願っていることがわかる。

子どもたちは、友達と遊ぶことが楽しく宿題が嫌という、ある意味で「学齢期の児童・生徒」として当たり前の回答を寄せているが、ろう学校在籍児では友達と遊ぶ場は放課後等デイサービスが多く、通常学校在籍児は友達の家となっている。

聴覚障害児がどの学校で学んでいても、友達を得たり将来見通しを得る場を広げていくこと、本人が選択しうる条件を豊かにすることが求められる。

(2)提 言

本調査の結果からみても、困った時に頼れるのは「家族」との回答が多く、公的なサービスにつながらない状況が明らかになっています。聴覚障害は「聞こえない(聞こえにくい)」「話せない(伝わりにくい)」という機能障害だけではなく、周囲の人との十分なコミュニケーションがとれず、関係を深めることに困難を抱えています。また、日常生活や会話の中から得られる情報も制限され、社会参加する機会を奪われています。さらに、聴覚障害児・者を支える法律・制度・社会資源が圧倒的に不十分な状況が、聴覚障害児・者、またその家族を深刻な「社会的孤立」に追いやっています。

このような聴覚障害児・者の暮らしの実態からみても、公的な制度である「手話通訳、要約筆記、盲ろう通訳・介助員の養成、派遣の拡充」や「通訳技術の駆使・向上」だけでは、聴覚障害児・者の暮らしをよくすることは困難です。その暮らしを総合的に捉え、聴覚障害児・者に特化した生活支援・就労支援・相談支援など必要な社会資源を創り出していく必要があります。愛知県聴覚障害者協会が運営している既存の資源(あいち聴覚障害者センター、ほっとくる、笑おう舎)だけでは不十分です。必要な事業を創り出し、聴覚障害者が県内の居住地域を問わず、等しく充実した生活を営めるよう障害保健福祉圏域(愛知県に12圏域)単位での対策が必要であると考えます。

その為にも、聴覚障害関係団体のみでなく、行政をはじめ広範な機関、市民と共同して地域の課題としてとらえ聴覚障害児・者の「社会的孤立」をなくす取り組みを進めていかなければなりません。聴覚障害児・者やその家族の皆さんが、地域とつながり、心から安心して笑って暮らせる社会の実現に向け以下4点を提言します。

①「あいち聴覚障害者センター」の移転・拡充

既存のあいち聴覚障害者センター(聴覚障害者情報提供施設)の手話通訳、要約筆記、盲ろう者・通訳介助員の「養成」、「派遣」などの事業だけでは、聴覚障害児・者の暮らしを十分に支えることは困難である。今回の調査結果を受けて、必要な人々に十分なサポートが行き渡るように、以下の様なセンター機能の拡充が求められる。

- 企業の多い愛知県の地域性を考慮し、ジョブコーチ事業、就労移行・

定着支援事業を含めた「就労サポートセンター」の設置。

●精神病院や触法聴覚障害者の地域復帰、盲ろう者・ろう重複障害者を含め、地域で自立した生活を過ごすことを目的とした「自立訓練(生活訓練・宿泊型)」の場。

●医療機関や言語聴覚士と連携しながら、難聴乳幼児期の子どもや親への支援を行う「難聴乳幼児サポートセンター」の設置。

●難聴・中途失聴者その家族を対象にした「きこえの相談室」の設置。

●ICTを活用することを目的として聴覚障害者・盲ろう者向けの講座や、視覚的な情報を編集・発信していく機能を含めた「ICTサポートセンター」の設置。

●「緊急時の24時間通訳派遣事業」。

●必要に応じて相談事業と連携を図れる「電話ルーサーサービス事業」。

●「災害時の聴覚障害救援対策本部」。

以上の機能の付加と、現行建物のハード面での課題をクリアした「あいち聴覚障害者センター」の移転・事業拡充＝「聴覚障害者総合福祉センター」の実現が望まれる。

② 障害保健福祉圏域をベースとした 「地域聴覚障害支援センター」の設置

聴覚障害総合福祉センターは本体施設として文字通りセンター機能をもちつつ、県内の障害保健福祉圏域をベースに、生活支援をその目的とした「地域聴覚障害支援センター」の設置が望まれる。それぞれの地域課題に応じて、以下の事業等の実施、新設が必要と考える。

●「相談支援事業」

●「居宅介護支援事業」

●「訪問介護事業」

●「地域活動支援センター」

●「放課後等児童デイサービス」

●既存の「手話通訳・要約筆記派遣」「講師派遣」などの事業の、より地域の実情に即したきめ細かな実施。

●地域の聴覚障害者や住民が気楽に利用できるように、学習会の開催や交流が可能なスペースを確保。

●地域住民に対する「手話」や「聴覚障害への理解」等の啓発・普及の

場としての機能整備。

●盲ろう者やろう重複障害者も働ける地域のB型就労支援事業所の設置や作業科目としての地域向けカフェ等の事業展開。

「地域聴覚障害支援センター」の整備は、利用施設としての役割にとどまらず、ここを拠点に、既存の聴覚障害者に係る地域内の社会資源、関係団体・者の連携や共同も強め、近隣との付き合いや災害時の対応等、暮らしの場である地域全体を変えていく大きな契機となりうると考える。

③ 聴覚障害児童の保護者への支援 放課後等デイサービスの整備

保護者と子どもの調査結果より提言すべきこととして大きく4点を提起する。

1. 行政による保護者への適切な情報提供のための

リーフレットの作成と普及

●新生児聴覚検査や乳幼児健診を含めて聞こえに弱さがあると疑われた場合に受診する専門的な医療機関の情報をまとめ、県内の主な医療機関、保健所、保健センターに常設する。

●人工内耳、補聴器に関するていねいな説明と共に、受けられる福祉的支援及び聾学校幼稚部の教育相談について紹介する。

2. 保護者が相互に知り合い情報共有できる拠点の整備

●各自治体に1か所の「児童発達支援センター」設置が「障害児福祉計画」で計画されているが、今後各自治体のセンターにおいて聴覚障害児および重複障害児への対応を目指す。センターへの言語聴覚士の配置を、まずは障害保健圏域ごとに計画化し、センターの言語聴覚士の保育所・幼稚園への派遣を進めることで、保育所・幼稚園での難聴児・ろう児の受け入れを促進するとともに、ろう学校よりの出前相談の拠点とする。

●保健所単位でろう児、難聴児の保護者会を組織し、進路相談、情報共有を進めることで保護者の不安を軽減する。

3. 放課後等デイサービスの設置

●放課後等デイサービスのある地域では、特に長期休暇において「楽しい体験」を積んでいることがわかることから、経験を広げ仲間を作る場として放課後等デイサービスの設置を進める。通常の学校に通う子どもにも、同じような聴覚障害の仲間を得る場、聴覚障害の先輩と出会い将来見通しを持つ場として、放課後等デイサービスを保障する。

4. 聴覚障害児教育の充実

●親子ともに教育へのニーズも高く、難聴児への機器支援とろう児及び保護者への手話教育ニーズに応えるためにも、教員養成課程のあり方はもとより、教員への研修の充実、通常教育における障害理解教育を教育委員会と共に考えていきたい。

④ 成人・高齢聴覚障害者の入所施設の整備

自由記述で一番多かった成人・高齢聴覚障害入所施設(特別養護老人ホーム、ショートステイ、グループホーム、認知症対応グループホーム)など、聴覚障害者が安心して24時間サポートを受けられるような施設も、将来的に整備することを目指す。

以上

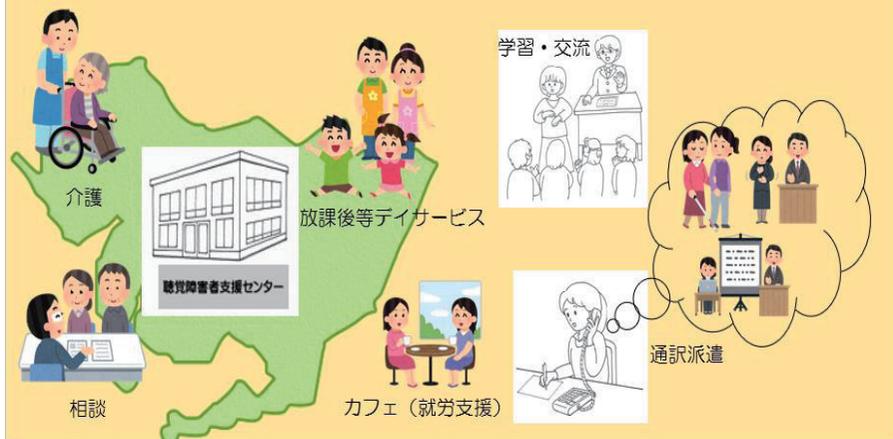
【提言 構想イメージ図】

提言①

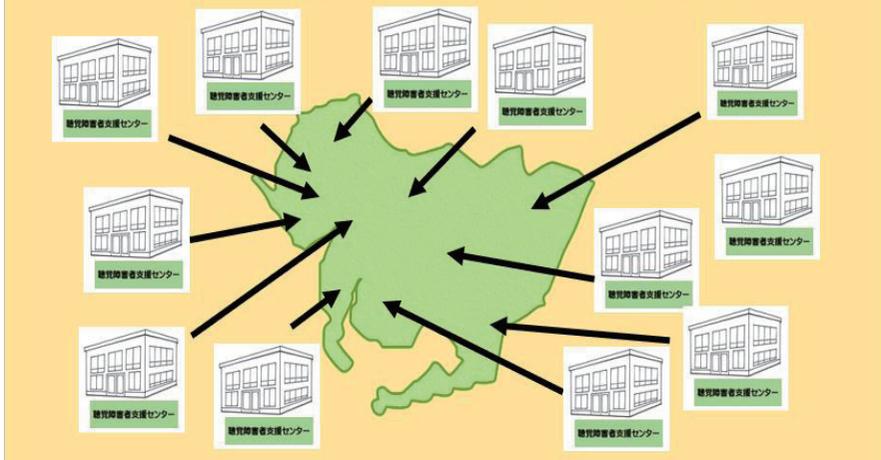
「あいち聴覚障害者センター」の移転・拡充



提言② 障害保健福祉圏域をベースとした
「地域聴覚障害支援センター」の設置



提言② 障害保健福祉圏域をベースとした 「地域聴覚障害支援センター」の設置



提言③ 聴覚障害児童の保護者への支援 放課後等デイサービスの整備



提言④

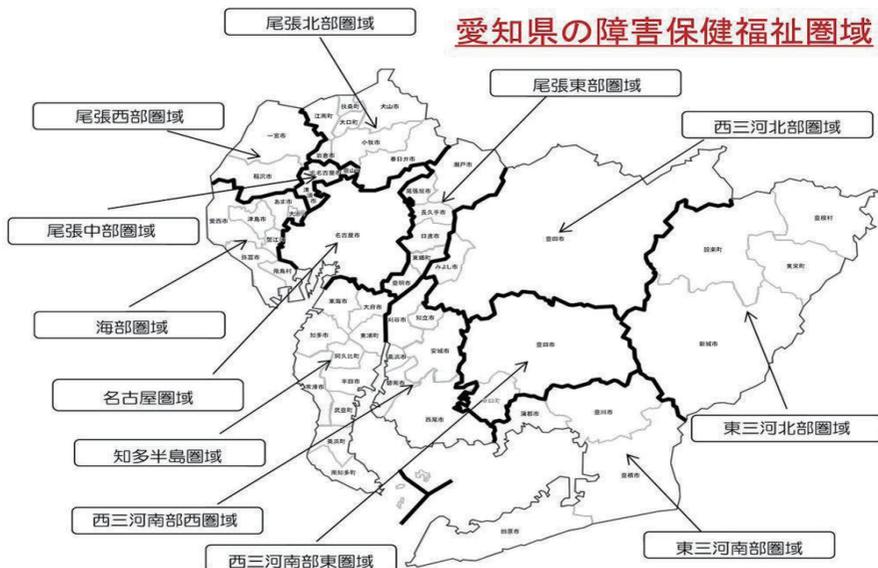
成人・高齢聴覚障害者の入所施設の整備



【参考】 愛知県の障害保健福祉圏域

(出典 第5期愛知県障害福祉計画 第2章 計画の基本的な考え方)

圏域名	圏域に属する市町村
名古屋・尾張中部	名古屋市、清須市、北名古屋市、豊山町
海部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部	一宮市、稲沢市
尾張北部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部	豊田市、みよし市
西三河南部東	岡崎市、幸田町
西三河南部西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
東三河北部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市



愛知県聴覚障害児・者の暮らし 実態調査 報告書
(ダイジェスト版)

2019年3月

発行：一般社団法人愛知県聴覚障害者協会

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸一丁目7-2 桜華会館2階

FAX:052-221-8154 TEL:052-221-8545

E-Mail: a18154@sage.ocn.ne.jp <https://aichi-deaf.jimdo.com/>

印刷・製本：株式会社 クイックス

〒456-0004 愛知県名古屋市熱田区桜田町 19-20

FAX:052-889-1410 TEL:052-871-9190

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写・複製(コピー)することは、著作者および発行者の権利の侵害になりますので、その場合はあらかじめ一般社団法人愛知県聴覚障害者協会あてに許諾を求めてください。



山丹助成

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業